

## 休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	社会的孤立解消のための事業
申請事業名(副)	多層的なオルタナティブ市民活動支援事業

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-2 地域ブロック
申請事業の種類3	九州ブロック（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）
申請団体名	特定非営利活動法人 宮崎文化本舗

### 優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援;② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	④ 働くことが困難な人への支援;⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域③	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野③	⑥ 地域の働く場づくりの支援;⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	本助成事を実施することにより、地域での取り組みが標準化されることが狙いであり、事業実施団体がモデルとなるだけでなく自治体等に提言することで包括的な支援体制を構築する。
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	今回の事業では女性、子ども、高齢者を軸に地域コミュニティの自助及び共助による助け合いの精神を事業化していくためのものであり、生活困窮者への場の提供を目指すものである
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	対象地域の住人が地域の特性を再認識し、文化や歴史、現存する地域の資源を有効活用していこうという意識の醸成を図ることで、持続可能な地域づくりを実践していく機運を高めていく
11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	今回の事業では女性、子ども、高齢者を軸に地域コミュニティの自助及び共助による助け合いの精神を事業化していくためのものであり、生活困窮者への場の提供を目指すものである
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	今回の申請事業では地域のマルチステークホルダーがより良い環境づくりを目指し協力し合うものであり住民、行政、民間事業者を巻き込んだモデル事業を創出する。

実施時期	2020年11月～2024年3月	直接的対象グループ	孤独化により社会的不利益を被る高齢者・障害者・生活困窮家庭などの人々などが考えられるが、限界集落等の地域そのものを対象として考えられる。	間接的対象グループ	直接的対象グループの家族や、支援組織、ステークホルダーが考えられる
対象地域	宮崎県	人数	500人程度が想定される	人数	1000人程度が想定される

## I.団体の社会的役割

### (1)申請団体の目的

文化事業の開催等を通して、宮崎県民の生活文化・芸術に対する意識の向上と定着を図ると共に、県内のボランティア団体のネットワークを構築し、明るく豊かで楽しい社会生活を実現することを目的とする。

### (2)申請団体の概要・活動・業務

宮崎文化本舗は、宮崎県内で行われている様々な文化的イベントを開催している個人・団体の"磁力"となり、事務機能の中枢を果たす役割を担うことを目的として活動し、宮崎では実現できなかった様々な企画、また宮崎でしか出来ない企画を自らの手で作り上げ、"宮崎"をもっと面白いところにしていこうという団体である。映画館である宮崎キネマ館を主軸とした文化事業や、NPO支援業務、災害発生時の支援活動など幅広い事業を行う。

## II.事業の背景・社会課題

### (1)社会課題概要

一人親世帯の子ども、高齢者、そして障害者などの生活困窮世帯は、様々な要因から社会的な「孤立」に直面している。学習の機会が十分に得られないことで学力低下や進学を断念。高齢者や障害者は公的サービスの狭間におかれ引きこもりや孤独死のリスクを恒常的に抱えている。公的なサービスだけでは、解消できない「孤立」する人々を包括的に支援し、寄り添う「場」が不足していることが最大の課題であると考える。

### (2)社会課題詳述

宮崎県が抱える課題として、人口流出、高齢化、貧困世帯の増加等に起因するコミュニケーションの不足から生じる「孤立化」が挙げられる。我々が運営するみやざきNPO・協働支援センターや、宮崎市民活動センターには年間500件を超えるNPO等から相談がある。子育て、高齢者、障害者支援団体等からの孤立化が招く様々な相談事が寄せられている。ひとり親世帯や生活困窮世帯における子どもの貧困、高齢者の一人暮らしの増加、社会的弱者の居場所不足などを原因とする様々な孤立が新たな課題を生み出し、結果的に離婚率や自殺率が全国平均よりも高い値になっている。寄せられる相談だけでなく、本事業を申請するにあたって行ったヒアリングや既存のデータなどから孤立化から生まれた課題は多様化している。「子どもの貧困」「障がいを持つ方々と支える家族の社会的孤立」「中山間地域での過疎化・高齢化」は、従来であれば地域で解決できていた課題であるが、現在では解決できず社会問題となっているケースが多い。子どもの貧困に関しては、学びの機会が得られなかったり、アルバイトで家計を支えている状況があり、進学・就職といった人生設計の選択肢を狭める要因になっている。結果として、学力の低下から不登校となったり、親とのコミュニケーション不足から社会生活を送る基盤がきちんと形成されない。また障害者や介護を行う家族にとって、地域に出て日常生活を送ることは高いハードルがある。施設入所や訪問介護など福祉サービスが充実する一方、家族も精神的・肉体的な負担からこうしたサービスに頼らざるを得ず、地域に出て社会との接点を設けるゆとりが無い。地域側も当事者と相対する機会が少なく、接し方がわからないなど、障がいを持つ当事者及び家族が自主的に自立した生活を送るための環境が整備されていない。孤立する人が抱える課題は宮崎県の大部分を占める中山間地域も含めた、県域共通の課題でもある。

**(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況**

宮崎県では、令和2年~5年にかけて「第2期宮崎県子どもの貧困対策推進計画」、令和元年~令和5年「第5次宮崎県障がい者計画」などが設定されているが、目標値と現状には乖離がある。例えば生活保護家庭の大学進学率は全国平均率に比べて12.9%も低く、宮崎県の地域生活支援拠点は2020年現在で2箇所となっているなど、達成できている施策もあるが、継続して取り組まなければならない課題も山積している。

**(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況**

- ・2003年～：みやざきNPOハウス運営（市民活動団体の拠点作り20団体が事務所として利用）
- ・2005年～：みやざきNPO・協働支援センター（宮崎県のNPO中間支援組織。年間のべ500件が相談）
- ・2005年～：NPOマネジメント・協働講座等 NPO等の活動支援のための講座
- ・2010年～2011年：内閣府地域社会雇用創造事業（起業家助成および伴走支援）
- ・2018年～：宮崎県指定居住支援法人（住宅確保要配慮者向けの相談窓口の設置および住居マッチング支援）

**(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義**

これまでは単年度の小規模な助成金等での活動支援が主であったが、3年間一定額の活動支援により、事業遂行能力や自走できる仕組みづくりなど組織の基盤強化を図ることが出来る。また、資金分配団体が実行団体を伴走支援することで、市民一人ひとりと寄り添う関係を作り上げることができ、社会課題の解決を図ることが可能となる。これに加え定点的・定量的な評価を行うことでより効果的な事業成果を得ることが可能になる。

III.申請事業

(1)申請事業の概要	
<p>子ども、高齢者、障害者などの生活困窮世帯が直面する社会的な「孤立化」を宮崎県内地域共通の課題として捉え、解消するための事業を行う実行団体を募集し、課題解決に向けたモデル事業を創出していく。事業実施に際して、実行団体に対して本助成を活用した資金的支援と、組織基盤強化等を行う非資金的支援を行う。資金的支援では人材の確保や拠点等の場の整備を視野に入れた事業への支援及び継続的な事業化を進めていく。非資金的支援では、当法人のネットワークを活用して、専門的な知見を有するアドバイザーが伴走支援を行うことで組織自体の運営体制強化や人材育成、他セクターとのネットワーク構築など自立し、継続的に事業を行っていく体制づくりに努める。資金分配団体、プログラムオフィサーだけでなく外部アドバイザーや先駆的事例を行う団体とも協力し、地域内で多層的かつオルタナティブな活動を実践していく。本事業での取り組みをモデル事業として確立させ、他地域にもノウハウ移転の形で広げていくことで、宮崎県内だけでなく中長期的に県外への波及効果も見込んでいく。</p>	

(2)インプット							
資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥116,470,552	¥95,000,000	¥21,470,552	¥27,400,000	¥5,420,000	¥144,584,670	96.0

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行団体の公募へ向けて、ステークホルダーと情報を共有し、より具体的な課題の整理と事業概要を構築する。</li> <li>・活動地域におけるヒアリングやアンケートによる調査や、資金分配団体への質疑等を経てロジックモデルを形成する。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響を鑑みて、外部メンターやアドバイザーとオンラインで情報共有できる環境を整える。</li> </ul>	2020年11月～2021年3月
事業活動 1年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行団体として採択後、資金分配団体や外部メンターの伴走支援を受け事業を開始する。ロジックモデルをブラッシュアップし、より具体的な関係者や因果関係を時系列に整理しながら孤立者へのアプローチを行う。</li> <li>・拠点の整備を行うことにより直接的なニーズ調査と情報を得て、計画補正や必要な外部リソースを調達する。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響を鑑みて、外部メンターやアドバイザーとオンラインで情報共有できる環境を整える。</li> </ul>	2021年4月～2022年3月
事業活動 2年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を本格的に実施し、事業性も意識しながら遂行する。実行団体支援委員会や資金分配団体、外部メンターと定期的な情報共有、事業進捗報告をすることで見直し等を行い、受益者・関係人口増加に努める。</li> <li>・引き続き拠点等で、アンケート調査やヒアリング等を行いながら広報やサービス内容の拡充を実施することで、受益者増を目指す。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響を鑑みて、外部メンターやアドバイザーとオンラインで情報共有する。</li> </ul>	2022年4月～2023年3月
事業活動 3年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定量的、定性的な評価のために情報収集を行いつつ、事業のふりかえりと拡充を行う。また自組織の運営体制強化や人材育成等も行っていく。</li> <li>・他地域の活動団体との関係構築を進め、モデル事業としての横展開を目指す。ノウハウ移転の形で人材派遣等を行うことで他地域でのサービス受益者の増加を見込んでいく。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響を鑑みて、外部メンターやアドバイザーとオンラインで情報共有できる環境を整える。</li> </ul>	2023年4月～2024年3月

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行団体の公募開始前に実行団体支援委員会（委員会の役割についてはVI，事業実施体制にて説明）の委員を選定し委員会立ち上げを行う。</li> <li>・実行団体の選定後、改めて事業計画と資金計画のブラッシュアップを委員会と協働で行い、事業の進め方やアウトカムについて再検討を行う。</li> <li>・各実行団体と評価項目や手順・日程などの確認を行う。</li> <li>・実行団体と協議し伴走支援のための団体訪問や定例会議の日程を調整する。</li> </ul>	2020年11月～2021年3月
事業活動 1年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各実行団体が行う予定の企画について事業化を進めるための市場調査を資金分配団体が協働して行う。</li> <li>・各実行団体が開始した事業について小さなPDCAのサイクルを繰り返し、改善等について委員会及びプログラムオフィサーと内容の検討を行う。</li> <li>・上記検討した内容について資金分配団体内部でも協議し支援内容及び適切な団体・機関とのマッチングを検討、それら内容を実行団体へ提案し、協働で事業を進めていく。</li> </ul>	2021年4月～2022年3月
事業活動 2年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年目に引き続き事業改善について委員会及びプログラムオフィサーと内容の検討を行う。</li> <li>・サービス受益者や事業収益の確立に向けて、ステークホルダーの発掘やマッチングを行う。</li> <li>・実行団体支援委員会を交えてSNSやマスコミを活用した効果的な情報発信の方法を支援する。</li> <li>・非営利組織評価制度等を活用し、各実行団体の組織基盤強化を進めていく。</li> </ul>	2022年4月～2023年3月
事業活動 3年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行団体に対してプログラムオフィサー及び外部アドバイザー等を交え、会計や経理を含めた経営指導のセミナーを行う。</li> <li>・組織運営体制の強化に向けて人材育成や雇用に関するマネジメント、労務事務などの勉強会を開催し必要に応じて個別指導を行う。</li> <li>・地域外への事業展開や実行団体が様々なセクターのハブとなっていく為に、活動分野以外の団体とのマッチングを進めていく。</li> </ul>	2023年4月～2024年3月

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
宮崎県内各地域が、それぞれの分野でそれぞれの団体の活動により、孤立者が減り、さらにそこで支えられた人達が相互に支えあえる関係を見出し、その輪が広がることでコミュニティによる共生社会を築ける。	初年度設定した令和2年度に設定した初期値から3年間において、事業収入の前年度対比、受益者の利用者数の増減を定量的指標とし、またアンケート等により事業受益者の満足度を定性的指標とする。	現状では実行団体がいないため初期値を示すことが出来ない。	・事業収益が事業開始期から比較し10%増加 ・サービス受給者数の10%増加	2024年3月
重度障害者および介護等を行う家族や支援者が地域住民や実行団体の支援を受けて、既存の障害福祉サービスだけでなく社会に出て自立した生活を送れる環境となっている。	初年度設定した令和2年度に設定した初期値から3年間において、事業収入の前年度対比、受益者の利用者数の増減を定量的指標とし、またアンケート等により事業受益者の満足度を定性的指標とする。	現状では実行団体がいないため初期値を示すことが出来ない。	3名程度の重度障害者が自立した生活を送っている状態。	2024年3月
ボランティアベースで行っている子ども食堂の継続的な運営を目指し、収益事業を確立させより定期開催し、多くの利用者受入を行っていく。	①子ども食堂の利用者数およびアンケート等による利用者満足度。 ②常勤・非常勤を含む雇用者の増加	不定期開催で利用者数が20人/1回程度。年間200人程度。 専門で雇っている雇用者0人。	不定期で開催している子ども食堂を定期開催とし、利用者を増やしていく。また人件費を計上できるよう収益化を図り、農作物を自作することで仕入れコストを抑えて利益率を高めていく。 定期開催により、年間利用者1000人を目標とする。 日当ベースで2人の雇用を目指す。	2024年3月
中山間地域にある集落において、就労人口の増加 地域の互助組織が、事業体としての組織として変化している 空家・空地を地域コミュニティの場として再利用を進める。	・地域内への移住者数の増減 ・観光等の流入人口の増減 ・地域の知名度認知度	・移住者数（Uターン、Iターン）3名程度 ・流入人口および認知度については0～1年目に調査し、設定する。	・地域内への移住者数が増加。3世帯を目標とする。 ・観光等の流入人口の増加。初期値から20%増加を見込む。 ・地域の知名度向上については、WEBやSNSで発信し露出している状態。	2024年3月
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
団体の拠点や活動場所の整備が行われることにより組織の強化ができる。それによりそれぞれの団体のエンパワーメントにより組織の収益事業での収入比率が上がる。結果、組織の雇用やサービスの受益者が増える。	対象者（対象地域）の(1)コミュニケーションの頻度（例：日に一度以上会話する）、(2)何かあった時に相談できる相手がいるか、(3)何かのグループに属しているか、などを当初の想定指標とする、	孤立そのものについての指標がないため現状では初期値を示すことができない。上記にあるように資金分配団体が作成する「指標」により初期値設定のための調査を行う。	それぞれの実行団体が事業期間内に「新しいアイデアや組み合わせ」から最低一つの社会的意義のある新たな価値や仕組みを創造する。 前出の指標を作成し社会的課題について初期値から10%改善を目指す。	2024年3月
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				

(7)中長期アウトカム
今回の事業で伴奏支援なども含む支援ノウハウの提供を受けて、事業終了後3年後にそれぞれの団体がそれぞれの分野における中間支援組織となり、域外へ事業を横展開することで他地域でのサービス受益者が増加する。



#### IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	7団体程度
(2)実行団体のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎県内の子ども及び若者の支援に係る活動を主体的に行っている団体。</li> <li>・まちづくり団体</li> <li>・中山間地域で活動する団体</li> <li>・障害者支援団体</li> <li>・法人格は問わないが、事業中もしくは事業終了後に法人化を目指す団体。</li> </ul> <p>上記において、自走と活動の拡充を目指す団体を想定。</p>
(3)1実行団体当り助成金額	<p>団体の力量に合わせて、事業拡大プランと新規事業プランに分けて助成金分配を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・500万×3団体</li> <li>・1000万×1団体</li> <li>・1500万×2団体</li> <li>・2000万×1団体</li> </ul> <p>を想定している。</p>
(4)助成金の分配方法	<p>①決定後一か月以内に実行団体の募集を開始。公募の方法は当団体が運営管理する市民活動センター等のHP、登録団体（896団体）へのメール、県、NPO・協働支援センター登録団体（445団体）県活動助成情報ポータル、宮崎県地域づくりネットワーク協議会（201団体）へのメールやチラシでの募集を行う。</p> <p>②書類選考を経て、選定については外部審査(実行団体支援委員会)にて集合的インパクト創出の観点からも検証し最終的に選定する。</p> <p>③各年度ごとに計画に基づいた概算の2回払い、事業年度当初に50%、中間報告後に50%</p>
(5)案件発掘の工夫	<p>当団体が行う中間支援活動のネットワーク力を活かし、組織的・積極的に活動している団体については直接アプローチをし、企画作成の段階から支援を行う。</p> <p>また、公募と同時に事前相談窓口を設け、相談があった団体への申請への支援と申請書のクオリティアップを目指す。</p>

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年3月	2022年9月	2024年3月
実施体制	SNSやクラウド型のオンライン事業進捗ツールを活用し、各実行団体と資金分配団体、資金分配団体と外部支援委員会(地元マスコミ、地元金融機関、大学等の有識者、佐賀未来創造基金で構成)、資金分配団体とJANPIAで常時連絡の可能な体制を整える。また特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパンに、アドバイザーおよび外部評価を委託	SNSやクラウド型のオンライン事業進捗ツールを活用し、各実行団体と資金分配団体、資金分配団体と外部支援委員会(地元マスコミ、地元金融機関、大学等の有識者、佐賀未来創造基金で構成)、資金分配団体とJANPIAで実施。また特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパンに、アドバイザーおよび外部評価を委託	SNSやクラウド型のオンライン事業進捗ツールを活用し、各実行団体と資金分配団体、資金分配団体と外部支援委員会(地元マスコミ、地元金融機関、大学等の有識者、佐賀未来創造基金で構成)、資金分配団体とJANPIAで実施。また特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパンに、アドバイザーおよび外部評価を委託
必要な調査	アンケート調査;関係者へのインタビュー;その他	アンケート調査;関係者へのインタビュー;その他	アンケート調査;関係者へのインタビュー;その他
外部委託内容	その他	その他	その他

VI.事業実施体制

<p>(1)事業実施体制</p>	<p>資金分配団体であるNPO法人宮崎文化本舗に実行団体支援委員会を設置し、実行団体と連携して事業を行う。支援委員会には当法人から専任の職員を配置するほか地元マスコミや金融機関などからのメンバーを交え、より効果的な事業支援と社会的波及効果を得られるよう事業を行っていく。 一般的な助成事業では管理監督や支援という立ち位置であったが、協働して事業を行うことにより伴走支援以上の効果を得ることができる。</p>
<p>(2)コンソーシアム利用有無</p>	<p>コンソーシアムで申請しない</p>
<p>(3)メンバー構成と各メンバーの役割</p>	<p>資金分配団体5名：事業責任者1名、プログラムオフィサー2名、実務担当者2名 伴走支援は上記のプログラムオフィサーを中心に、すべてのメンバーが行う 外部協力者：実行団体支援委員会7名程度（地元のマスコミ3名、金融機関2名、有識者2名） 審査・運営アドバイザー・事業評価の三役を兼ねていただく 委員会はプログラムオフィサーと外部協力者により構成され、実行団体の審査から事業の遂行と評価まで一貫して行う。</p>
<p>(4)ガバナンス・コンプライアンス体制</p>	<p>本事業において、複数担当者制により相互監視機能を働かせ、内部的チェックを行っていく。また、当法人は理事3分の1を外部から招き、独立性を確保するとともに、意思決定・監督機関を充実させており、本事業の監督も行う。また法人の監事は組織とは切り離され、業務から独立した立場にて、事業と会計の適切性を検証。監査結果は定期的に理事会に報告している。</p>
<p>(5)リスク管理</p>	<p>①実行団体の応募や実行団体への資金分配額が想定と異なる場合 速やかに2次募集を行い、具体的な事業計画策定に努める。または、実行団体と事業計画と資金分配に乖離がないように十分な事前の綿密なコミュニケーションを図る。 ②休眠預金等資金の使用に不正があった 不正行為があったと認定された実行団体に配分された資金全部の返還を求める。</p>

VII. 出口戦略と持続可能性

<p>(1) 資金分配団体</p>	<p>①資金を自ら調達できる環境の整備 当法人は現状で、毎年約2億5千万円程度の事業収入と、約50名を雇用している。当団体は中間支援組織として県や市からの委託事業のほかに自主事業収益を得ており、組織として自走できている。</p> <p>②多様な主体による支援体制の拡充 今回設置する予定の「実行団体支援委員会」では、地元のメディア・金融機関と連携することにより、中間支援に対する理解を深め、民間事業者を巻き込んだ新たな支援体制を構築できる。</p> <p>③社会の諸課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みの構築 中間支援のネットワークやノウハウをパッケージ化するとともに、支援団体や支援地域の拡充を図ることを検討している。</p> <p>④公的施策としての制度化 現在社会定期的な事業に対し、金融機関が私募債などを立ち上げ、事業に対しての支援を起こっている例があり、本事業で設置する、実行団体支援委員会との関係性を継続しつつ、地域の課題解決支援を行いたい。</p>
<p>(2) 実行団体</p>	<p>①資金を自ら調達できる環境の整備②事業、組織の自走化、③社会の諸課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みの構築 地域の企業との協働を行い、事業的・資金的な協力体制を作り上げる。また、これまで個別の団体だけで行っていた各種の事業を、地域コミュニティ・事業者・受益者などの関係性を強化することで収益性を生み出していく。例えば生産、加工、販売などを行う六次産業化などの地域資源を使った商品を生み出すプロセスで、子どもたちが事業にかかわることで地域での就業や起業などにつながる。収益性を上げるだけでなく、次世代育成、コミュニティビジネスなどの推進に寄与する。</p> <p>④社会の諸課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みの構築 実行団体及び関係する様々なステークホルダーが小さな成功体験を継続して積み重ねていく事により、関係性がより深まり長期的な事業として発展させていく仕組みを構築する。</p>

## VIII.広報、外部との対話・連携戦略

<b>(1)広報戦略</b>
資金分配団体が運営を行っている複数の公的施設のHPやSNS、広報誌を活用する。さらに地元メディアとのネットワークを活かし、事業の進捗に応じた効率的なパブリシティを展開することで、宮崎県全域・県外への広範囲の広報を行う。 さらに当法人が管理運営している県や市のNPO支援の施設ではダイレクトに本事業に興味関心のあるターゲットに情報を発信し、ノウハウを共有できる。
<b>(2)外部との対話・連携戦略</b>
前述の実行団体支援委員会を設置し事業の進捗を共有、アドバイスや事業連携を行う。 実行団体の事業の内容によっては、それぞれの専門的な知識を持つ、有識者・団体・企業の意見を取り入れるよう柔軟に対応していく事を想定しており、きめ細かな伴奏支援ができる体制を整えていく。 JANPIAとはオンラインツールを活用した情報共有を行い。随時、連絡・共有できる環境を構築し事業遂行に関する課題を常に共有し迅速な解決に努める。

## IX.関連する主な実績

<b>(1)助成事業の実績と成果</b>
○2003年～ みやざきNPOハウス事業（助成事業とは異なるが助成や団体の育成的要素を含む実績として） 財政基盤が不安定で拠点確保が難しいなどの悩みを抱える活動初期の市民団体を育成支援していくことを目的とした、貸出オフィス事業として運営している。宮崎県庁や市役所が徒歩圏内にある好立地に加え、家賃の価格設定も周辺の賃貸と比べ半額以下の安価な価格としている。入居団体同士が連携を図ることで活動の幅が広がり、相互の情報共有を行うことで、互いの組織基盤の強化にもつながっている。
○2010年度 社会的起業家育成インキュベーション・プログラム 九州内においてソーシャルビジネスの起業を目指す方を対象にビジネスプランコンペを実施し、新たなソーシャルビジネスの担い手の起業のために最大300万円の「起業支援金」を提供した。起業のための支援だけでなく、地域の資源・人とのネットワークづくりによる「地域力」強化、および事業の継続的發展に必要なサポートなど伴走支援を行った。長崎県、福岡県、宮崎県の3者へ500万円の助成を行った。
○2011年度 2012年度 寄附文化醸成プロジェクトAraco 宮崎県内において、NPO等の活動紹介を行い、その組織の必要性・重要性をPR。クレジットカードなどを使った寄附の受け皿となるホームページを作成し、市民から寄附を募り、対象となるNPO等へ配分した。 このシステムに登録した団体数は29団体で市民からの寄附総額は2,495,740円。
○2019年、2020年度 地域課題解決モデル事業 自治体が単独で解決することが困難な課題を、地域団体がその解決を目指し事業を計画・申請・実施する事業に対して助成。当団体は事務局を運営し、宮崎県地域づくりネットワーク協議会が審査・分配を担当。2019年度は3団体に120万、2020年度は4団体に150万の助成  プログラムオフィサー候補者5名のうち4名が、国の外郭団体・地方自治体の助成金補助金等の審査員の経験あり。

**(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等**

○「みやざきNPO法人名鑑」の作成。

2011年度、宮崎県内のNPO法人の概要だけでなく、活動内容からどのような外的支援を法人として求めているか調査することで、NPOへの支援の輪を広げ公共の担い手としてボトムアップしていくことを目的として作成した。

○「みやざき市民活動支援団体名鑑」の作成。

2012年度、前年で作成した「みやざきNPO法人名鑑」を参考資料として、企業や団体向けに調査を実施した。具体的な支援内容をヒアリングすることで、NPOが必要とする支援ニーズと企業等のCSRのマッチングを促進し、公益活動がさらに活発になることを目的として作成した。

○環境パートナーシップオフィス九州「グリーンギフトプロジェクト」の運営

2015年度から2019年度まで、九州内から協働事業の企画を公募し伴走支援を行った。資金元である企業と採択された地元団体の対話の場づくりや、企画内容の実施に向けての準備・調整、現場での運営サポートなど多岐にわたる支援を行った。

○地域活性化に向けた協働取組加速化事業

2017年度から2019年度まで、環境省の「地域活性化に向けた協働取組」の審査および採択団体の事業計画の策定から実施まで3年間にわたって伴走支援を行った。

○宮崎県ソーシャルビジネスネットワークの運営

日本政策金融公庫宮崎支店、宮崎県、宮崎大学、宮崎県商工会議所、宮崎県産業振興機構とコンソーシアムを組み、県内におけるソーシャルビジネスアントレプレナーの発掘および事業運営に関わる相談窓口等のワンストップサービスとして運営を行っている。

○地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業

2019年度、環境省の「地域循環共生圏づくり事業」の活動団体(自治体・市民団体・民間企業・金融機関などによる地域の総合的な取り組みとなる経済合理性と持続可能性を具体的な事業として目指す団体)九州の5地域の団体の事業計画策定に対し伴走支援を行った。

**X.申請事業種類別特記事項**

<b>(1)草の根活動支援事業</b>	これまでは公募事業で提案された案件に対して単年度で結果を出さなければならず、質・量ともに限られた成果しか上げられなかったが、今回の草の根活動支援事業に関与することで実行団体の計画段階から、きめ細やかなサポートが可能となる。金額面、時間的なスパンも余裕を持った対応ができること、また、事業拡大プランと新規事業プランの二つを設定することで、活動の経験に合せた幅広い団体への支援が期待される。
<b>(2)ソーシャルビジネス形成支援事業</b>	
<b>(3)イノベーション企画支援事業</b>	
<b>(4)災害支援事業</b>	